

## プロテクティブ アイウェア

### 【禁忌・禁止】

#### 使用方法

- ・レンズに損傷、又はそのおそれのある場合は使用しないこと。[本品の性能が発揮できないおそれがある。]
- ・アンモニア系洗浄剤を使用しないこと。[破損の原因となる。]

### 【形状・構造及び原理等】

#### 組成

- \*フロントレンズ: 鉛入りガラス
- \*サイドシールド(一部のフレーム): 鉛入りビニル樹脂

#### 形状

フレーム例 1)



\*フレーム例 2)



\*視力矯正用(処方)レンズもある(一部のフレームのみ)。

### 【使用目的又は効果】

本品は、診断や治療における不必要な放射線被ばくから、術者等の眼を保護するために使用する防護用品である。

### 【使用方法等】

- \*1.本品を通常の眼鏡のように掛ける。一部のフレームについては眼鏡の上から掛ける。
- \*2.必要に応じて、付属のヘッドバンドで固定する。

### 使用方法等に関連する使用上の注意

- 1.一次放射線(直接線)の放射線被ばくからの保護には使用しないこと。
- \*2.ノーズパッド付きのフレームを使用する場合は、眼鏡を掛けた上から重ねて使用しないこと。[防護効果が低減し、落下の原因となる。]
- \*3.本品の着脱は片手でせず、両手で行うこと。

### 【使用上の注意】

#### 重要な基本的注意

- 1.フレームが損傷したり、顔面に密着していない場合は、使用を中止すること。[防護効果が低減するため。]
- 2.落としたり衝撃を与えないように、取り扱いには十分注意すること。[破損の原因となる。]
- 3.廃棄する場合は、必ず地方自治体の条例・規則に従い廃棄すること。[レンズに鉛を含んでいるため。]

### 【保管方法及び有効期間等】

#### 保管方法

水濡れに注意し、直射日光、高温多湿及び衝撃等避け、ハードケースに入れて保管すること。

### 【保守・点検に係る事項】

#### 使用者による保守点検事項

#### 日常点検

- 1.日常の始業、終業時に目視、触覚等により点検を必ず行うこと。
- 2.レンズに傷が付くのを防ぐため、クリーニング前に必ずレンズを濡らしてから、柔らかな布で拭き取ること。汚れがひどい場合は、温水と非研磨性洗浄剤で拭き取ること。但し、アンモニア系洗浄剤を使用しないこと。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

#### 【製造販売業者】

スーガン株式会社  
TEL (06) 6354-6181

#### 【製造業者】

バリアテクノロジーズ社 (Barrier Technologies, LLC.)、アメリカ

ご使用に際し、ご不明な点などありましたら、発売元までお問い合わせください。

#### 【発売元】



大阪市北区東天満 1 丁目 12 番 10 号 〒530-0044  
http://www.sheen-man.co.jp  
TEL. (06) 6354-7702 FAX. (06) 6354-7114